

広 報

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

2001年9月

第5号

監修：内閣府政策統括官（防災担当）

編集協力：総務省消防庁



C O N T E N T S

巻頭言

- 日本電信電話株式会社 社長 宮津純一郎 2
高橋健文 内閣府政策統括官 3

グラビア

- 防災フェア2001を開催 4
総合防災訓練、こども霞ヶ関 5
風水害被害、三宅島 5
平成13年度総合防災訓練を実施 6
防災のつどいを開催 8
平成14年度内閣府防災部門予算概算要求 ... 9

災害の現況と対応

- 風水害による被害相次ぐ 10
三宅島噴火災害 12
有珠山噴火災害復旧・復興対策会議を開催 ... 13

審議官の眼

- 北里敏明 内閣府大臣官房審議官 14

動向・報告

- 中央防災会議3 専門調査会設置 16
第7回東海地震に関する専門調査会を開催 ... 17
基幹的広域防災拠点の整備 18
富士山ハザードマップの作成 20
梅雨前線豪雨災害の激甚災害指定 21
小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会が発足 21
生活再建支援金の支給状況 21

トピックス

- OCHAリーフウェブ開設 22
フィリピン防災担当大臣の表敬訪問 22
防災功労者を表彰 23
10月～11月の行事予定 23
人事異動 23



日本電信電話株式会社 社長
宮津純一郎

NTTの災害への取り組み

インターネットや携帯電話の普及により情報通信サービスは社会生活において一層不可欠になっています。特に災害発生時には、社会が混乱した状況の中で被災者の方の安否確認や災害復旧に携わる方々の重要な連絡手段として大きな社会的な役割を担っています。

持株会社、東日本、西日本、コミュニケーションズおよびドコモグループ9社は指定公共機関として災害時における電気通信サービスの確保という責務を持っています。NTTでは「信頼性の高いネットワーク作り」、「重要通信の確保」、「サービスの早期復旧」を災害対策の柱として様々な施策を実施していますが、特に阪神・淡路大震災後には災害用伝言ダイヤルサービスの提供など80項目にのぼる施策を全国に展開しました。また毎年危機管理体制の強化を目的として、いくつかのテーマを基にグループ防災訓練を実施しています。今年は他の電気通信事業者との連携、インターネットサービスの復旧などをテーマとして9月6日に行いました。こういった取り組みが指定公共機関であるNTTの災害対策の礎となっています。

昨年は有珠山、三宅島の噴火、鳥取県西部地震など災害の非常に多い年でしたが、グループ一体となって電気通信サービスの確保にあたりました。例えば、有珠山の噴火の際には北海道エリアを中心に各社で対策本部を組織し、全国から応援の社員を含め延べ1万人近くの社員が日夜、対策復旧にあたりました。現地では避難所および現地災害対策本部の孤立防止のために、全国から衛星通信用設備を搭載した緊急車両を出勤させるとともに、被災した光ケーブルの応急復旧のために可搬型の無線設備を設置し緊急迂回ルートを構築するなど対策を実施しました。その結果先手先手の対策が奏功し、光ケーブルの被災や停電による通信設備の停止にも関わらず通信を途絶させることなくサービスを提供することができました。また避難開始時から災害用伝言ダイヤルサービスを提供するとともに、災害状況に関する情報収集を行う手段として各避難所においてインターネットが使える環境の提供や噴火状況の映像システムによるライブ中継を行い、被災者の方々の支援に努めました。

今通信の世界はドッグイヤーで進歩していると言われていますが、一般の方々をご利用になられる環境も日々刻々と変化しています。NTTは災害対策の面でもこういった変化に迅速に対応して、最新の技術を有効に活用していただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

自助を支える共助と公助



内閣府政策統括官
(防災担当)

高橋 健文

7月6日付けで防災担当の政策統括官を拝命し、緊張感を持って毎日の業務に取り組んでいます。災害は忘れた頃にやって来ると言われますが、わが国では災害の記憶も薄れないうちに、地震、台風、豪雨、火山噴火が次から次へと、各地で甚大な被害をもたらしています。昨年から今年にかけては、有珠山噴火、三宅島噴火、新島・神津島近海地震、鳥取県西部地震、芸予地震と大規模な火山噴火や大地震が続きました。また、観測史上最高を記録した昨年の東海豪雨は伊勢湾台風以来の浸水被害をもたらしました。

わが国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から災害が発生しやすい国土であることに加え、国土面積の10%にすぎない沖積平野（つまり洪水氾濫区域）に人口の50%、資産の75%が集中するという国土利用の状況からしても、災害に対して極めて脆弱な状況にあります。

災害は避けることはできませんが、備えることはできます。小泉総理は中央防災会議の席上、「治にいて乱を忘れず。」と災害に対する備えの重要性を強調されました。避けることのできない災害に対する備えを平素からしておくことが、被害を最小限に抑えるために最も大事なことだと思います。

有 珠山噴火では、日頃の観測・監視を活かした事前の的確・迅速な避難が行われたことにより、人的な被害を出すことなく、現在では、地元の公共団体や住民が復興に向けて力強く歩み始めています。

全島避難から既に1年を経過した三宅島では、有毒ガスである二酸化硫黄の大量放出が依然として続いており、一般島民の本格帰島の見通しが立たない状況で、島の復興や島民の生活支援など大きな課題が残されていますが、あれだけの噴火でも犠牲者は1人も出ていません。

これらは、日頃からの研究者による科学的な観測、行政を通じての的確な情報の提供と避難の指示、それを受けての住民の一人ひとりの冷静な行動が総体的にうまく機能したことによるものと言えます。

阪神・淡路大震災では被災当日に5,504人の犠牲者が出ましたが、そのほとんどが自宅で建物の倒壊や家具の下敷きによるものでした。災害が起きたときの救援対策や被災地の復興対策、被災者の生活支援も行政の大切な役割ですが、それとともに、災害に強い国土の基盤整備や木造密集市街地の改善、建築物の耐震化、防災拠点の整備などの災害に強い街づくりを進めることが地味なようでも極めて大切な役割だと考えています。

そ のうえで、国民が防災対策をとるうえで必要な情報を行政が的確に提供していくことが必要です。自分の命は自分で守るという自助の精神を、地域社会や企業、ボランティアが共助の精神で支え、それらがうまく機能していくような環境づくりを行政が下支えをする（公助）という三位一体で防災に取り組むことが、地域や国の防災力を向上させることになるのだと思います。

今後とも、村井仁防災担当大臣のご指導のもと、内閣府の防災担当職員一丸となり、緊張感を持って防災行政に取り組みますので、よろしくお願いいたします。

防災週間20周年

防災フェア2001を開催

屋内会場（8月22日～26日）



開会式のテープカット
（於：新都市プラザ）



防災フェア会場入口風景



第16回防災ポスターコンクール
受賞作品の展示



ブースを見る高秀横浜市長（中央）と藤森日本赤十字社社長（左）



内閣府主催の灯りづくりに参加する市民

防災体験ウォーク（8月25日）



山下公園をめざして歩く市民たち

屋外会場（8月24日～26日）



屋外会場 / 山下公園のもよう

平成13年度 総合防災訓練（9月1日） （川崎市新鶴見操車場跡地会場）



小泉首相による川崎市訓練会場視察



消火訓練



担架搬送訓練

こども電ヶ関（8月23日）



村井防災担当大臣とのテレビ会議体験学習（中央合同庁舎第5号館）

全国各地で風水害被害



宗呂川の氾濫で浸水した家屋（9月6日 土佐清水市下川口地区）
写真提供：高知県土佐清水市



多摩川の増水で、ひざまで冠水した川崎市幸区戸手の住宅地（9月11日）
写真提供：神奈川新聞社

全島避難から一年（三宅島）

8月1日の雄山火口



砂防工事が進む地獄谷付近（8月27日）

写真提供（上・右上）：
産業技術総合研究所地質調査総合センター（<http://www.aist.go.jp/>）

平成13年度 総合防災訓練を実施

「防災週間」(8月30日～9月5日)の期間には、防災フェアや防災に関する行事が全国各地で実施されました(4～5ページ参照)。

政府では、9月1日(土)の「防災の日」に、総合防災訓練を実施しています。阪神・淡路大震災後の政府の体制整備および平成13年1月における省庁再編による政府としての防災体制の強化などをふまえ、各防災関係機関の相互連携と防災対応力の向上を重点として、政府本部運営訓練と東海地震および南関東地域直下の地震を想定して、静岡県および川崎市で実施された現地訓練と連携して実施しました。

『平成13年9月1日(土)午前6時25分、気象庁は、「東海地震に関する判定会」の招集を決定』
『ピーッ・ピーッ・ピーッ・・・、甲高く鳴り響くポケットベル』
平成13年度総合防災訓練の始まりです。

東海地震対応訓練

東海地震を想定した訓練においては、予知対応型の訓練として、9月1日午前6時25分、気象庁が、東海地震に関する判定会の招集を決定したことから始まりました。

政府本部運営訓練として、小泉内閣総理大臣、福田内閣官房長官、村井防災担当大臣などが参加し、官邸において、山本気象庁長官による「地震予知情報の報告」、小泉内閣総理大臣による「警戒宣言の発表」、村井防災担当大臣によ



警戒本部事務局運営訓練のもよう



訓練・地震災害警戒本部における小泉首相(右)と村井防災担当大臣(左)

る「警戒本部設置の発表」などを実施したほか、内閣府防災会議室においては、関係省庁から参集した警戒本部事務局要員による「警戒本部事務局運営訓練」を実施しました。

さらに、政府担当官として静岡県警戒本部(静岡県庁)に派遣された松下内閣府副大臣、石川静岡県知事と政府本部の村井防災担当大臣との間においてテレビ会議を実施しました。

また、現地訓練として、静岡県現地訓練会場(熱海市)に、小坂総務副大臣を団長とする政府調査団を派遣するとともに、松下内閣府副大臣を本部長とする「現地対策本部」を設置して、政府と静岡県の合同現地対策本部会議を実施しました。

現地での訓練会場において、小坂総務副大臣が、「治にいて乱を忘れず」という言葉を引用して、防災訓練の意義を敷衍した小泉内閣総理大臣の挨拶を代読し、現地での訓練が終了しました。

南関東地域直下の地震対応訓練

南関東地域直下の地震を想定した訓練においては、政府本部運営訓練として、小泉内閣総理大臣をはじめ、全閣僚が参加のもと、地震発生後の災害応急対策に係る政府の対応を重点に訓練を実施しました。

9月1日午前9時30分、神奈川県川崎市を震源とするマグニチュード7.2規模の地震が発生したとの想定で、訓練を始めました。

古川内閣官房副長官、高橋内閣府政策統括官（防災担当）などの緊急参集チームが官邸に招集され、内閣としての初動措置を始動するための情報集約を行いました。

小泉内閣総理大臣を議長とする関係閣僚会議を開催後、小泉内閣総理大臣が官邸会見室において、福田内閣官房長官、村井防災担当大臣立会いのもと、災害緊急事態の布告と緊急災害対策本部設置を発表しました。

引き続き、官邸危機管理センターにおいて、全閣僚が参加しての第1回緊急災害対策本部会議を開催し、政府の災害応急対策の基本方針と政府調査団の現地派遣などを決定しました。

また、現地訓練として、七都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市）合同防災訓練会場となった川崎市に、阪上内閣府大臣政務官を現地対策本部長とする関係省庁の現地本部要員を派遣し、川崎市役所において、政府と川崎市との合同現地対策本部会議を実施したほか、阪上内閣府大臣政務官および高橋川崎市長と緊急災害対策本部会議中の小泉内閣総理大臣との間において、テレビ会議



訓練緊急災害対策本部の小泉首相とのテレビ会議

を実施しました。

小泉内閣総理大臣は、政府調査団長として、村井防災担当大臣、片山総務大臣、中谷防衛庁長官などとともに、同日、調布基地跡地会場で開催された東京都総合防災訓練の視察後、川崎市の訓練会場（新鶴見操車場跡地）の七都県市合同防災訓練を視察しました。

現地での訓練会場において小泉内閣総理大臣が、「政府として、防災施策の充実に努める」ことを表明して、平成13年度総合防災訓練は終了しました。

実践的な防災訓練の推進を

大規模地震の発災時などにおいては、政府、地方公共団体をはじめとする防災関係機関、地域住民などが緊密な連携のもと、各種の防災活動を迅速かつ適切に実施する必要があります。特に、災害対策本部などの設置など、迅速な初動体制の確立と情報収集、的確な災害応急対応が、人命救助と被害の軽減、その後の復旧の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

災害は多くの場合、その発生を予測できず、加えて、防災に係る関係機関は多岐にわたっていることから、防災体制を実効性のあるものにするためには、常日頃から実践的な防災訓練が不可欠と言えます。

平成13年度総合防災訓練のもようについては、インターネットで映像をご覧になることができます。
この機会に、ぜひご覧ください。
URL <http://www.bousai.go.jp/kunren/20010901/index.htm>



小泉首相などによる川崎市訓練会場の視察

写真撮影：内閣府

「防災のつどい」を開催

「防災フェア2001」の行事のひとつとして、8月23日に「防災のつどい」が開かれました。横浜市民による市民防災の取り組みの発表や学識経験者、マスコミ関係者、行政担当者が参加して市民の防災活動に関するパネルディスカッションなどが催されました。

横浜市民による防災活動の事例発表

保土ヶ谷区くぬぎ台小学校地域防災拠点運営委員会および青葉区田奈小学校地域防災拠点運営委員会の各会長が、地域における防災活動の取り組み状況を、昨年の地域防災拠点での防災訓練のビデオなどを交えながら発表しました。

横浜市と防災協定を締結している社団法人横浜建設業協会の旭区会会長の栗原郁夫氏は、防災訓練などの取り組みを発表。社団法人横浜ボランティア協会市民活動課長の平野嘉昭氏は、災害シミュレーション事業を通じた訓練など、横浜災害ボランティアネットワーク会議の取り組みについて発表しました。

横浜市長の講演

高秀秀信横浜市長より、事例発表に対する感想と横浜市の防災対策についての講演がありました。

市長は、横浜市では庁舎建物の補強、電力供給の整備、一般家庭の耐震診断および補強の援助などを震災対策の重点課題としており、今後はなによりも行政、企業、市民が三位一体となって防災対策を講じることが効果的であることから、参加団体などのリーダーシップの発揮と協力が必要であると述べました。



高秀秀信横浜市長

パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、「市民による防災活動のあり方を考える」をテーマに、阪神・淡路大震災で得た教訓と市民の災害への備えなどが話し合われました。

兵庫県出身の丸川珠代氏は、震災当時は家族が被災地にいたことから、被災者の家族として、また報道に携わる人間としての立場から、災害時のマスコミ取材の意義と自治体の対応について話しました。

青野文江氏は、震災当時に学生ボランティアとして現地に入った経験から、地域の防災リーダーの重要性とボランティア活動の意義について話しました。

吉井博明氏は、阪神・淡路大震災時の住民などの初動対応で、防災訓練への参加や家族との話し合い

パネリスト（発言順）

- 丸川珠代 氏：テレビ朝日アナウンサー
- 青野文江 氏：(財)市民防災研究所主任研究員
- 吉井博明 氏：東京経済大学教授
- 坂本 功 氏：東京大学大学院教授
- 阿部 進 氏：横浜市総務局災害対策室長

コーディネーター

- 野田順康 氏：内閣府参事官（災害予防担当）

が役立ったことから、「災害文化」の形成と伝承が重要であるとし、自らを被災者としてイメージする（イメージトレーニング）ことなどの積み重ねが「災害文化」の形成につながると述べました。

坂本功氏は、倒壊家屋が道路をふさぐと、避難路、救出路が断たれてしまうことから、自分の家を守ることがひいては地域を守ることにつながるとして、建物の耐震化の重要性を強調しました。

阿部進氏は、市内450か所の小中学校への地域防災拠点の整備や、自主防災組織への活動支援など横浜市の取り組みを紹介しました。

会場の聴衆との質疑応答では、「災害文化定着のための地域活動の重要性を再認識した」との指摘がなされるなど、日頃の住民同士のネットワークや、行政・企業・住民の連携およびパートナーシップの大切さが浮き彫りとなりました。



パネルディスカッションのもよう

平成14年度 内閣府防災部門予算概算要求

内閣府政策統括官（防災担当）では、平成14年度予算の概算要求として、首都圏における基幹的な広域防災拠点の整備など実効性のある地震防災対策の推進、ヘリナビ情報の共有化など防災情報共有社会の確立の推進などに要する経費5,038百万円（構造改革特別要求868百万円含む）を要求・要望しています。

これは、対前年度482百万円増（10.6%増）となっています。

（単位：百万円）

区 分	14年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 額 (A - B)	対前年度比 (A / B)	主 要 事 項
1. 災害予防対策	1,007	980	27	102.7%	基幹的広域防災拠点の整備 100 地域防災拠点施設整備モデル 事業の推進 623
2. 災害応急対策	3,380	2,858	522	118.3	画像伝送ヘリコプター位置情 報表示システムの整備 945 中央防災無線網の整備 1,253 人工衛星等を活用した被害早 期把握システムの整備 303 防災情報の即時双方向流通ネ ットワークの構築 142
3. 災害復旧・復興対策	408	516	108	79.1	被災者生活再建支援金支給事 業の実施 113 阪神・淡路大震災メモリアル センターの運営支援 251
4. 防災に関する国際協力	243	202	41	120.2	アジア防災センターにおける 多国間防災協力の推進 121 アジア地域における国際緊急 災害支援に資する人材育成 43
計	5,038	4,556	482	110.6	

（注）平成14年度要求額には、公共投資関係要望額（691百万円）および構造改革特別要求額（868百万円）を含む。

風水害による被害相次ぐ

8月下旬から9月にかけて、台風（11号、15号、16号）や、秋雨前線の活動が活発化したための豪雨により、日本全国の広い地域で、人的被害、家屋被害、ライフラインなどの被害が発生しました。また、アジアなど世界各地でも水害による被害が多発しています。

台風第11号による被害

8月20日から23日にかけて、日本列島を縦断した台風11号は、非常にゆっくりした速度で移動し、太平洋岸を中心とする28都道府県で、死者6名、負傷者32名、半壊1棟、一部損壊45棟、床上浸水84棟、床下浸水634棟などの被害が発生しました（消防庁調べ8月24日9時現在）。

高知県、三重県、愛知県、愛媛県の4県で災害対策本部が設置され、和歌山県、奈良県、三重県、愛知県、栃木県、群馬県下では、合計約3,400世帯8,200名に避難勧告が出されました。

9月6日からの大雨による被害

9月6日から7日にかけて、台風16号の接近にともなって秋雨前線の活動が活発になり、四国や九州地方は大雨となりました。特に高知県西部では河川が氾濫し、負傷者8名、全半壊14棟、床上浸水568棟、床下浸水576棟の被害が発生したほか、和歌山県、大阪府、徳島県、鹿児島県にも床下浸水の被害が発生しました（消防庁調べ9月11日22時現在）。

高知県と愛媛県に災害対策本部が設置され、高知県下で約2,600世帯、8,500名および鹿児島県下で646世帯に避難勧告が出されました。高知県は、6日7時30分に自衛隊に災害派遣を要請し、自衛隊は、

被害が集中した土佐清水市、大月町で被災者の避難支援活動を行いました。高知県土佐清水市、大月町には9月6日に災害救助法が適用されました。

台風第15号による被害

9月10日から12日にかけて襲来した台風15号は、関東地方に直接上陸した台風としては約12年ぶりでした。首都圏をはじめとする東海地方から北海道までの21都道府県に、合わせて死者5名、行方不明者3名、負傷者48名、全壊5棟、半壊8棟、一部損壊149棟、床上浸水112棟、床下浸水726棟の被害を及ぼしました（消防庁調べ9月12日18時現在）。

9月6日からの大雨以降、災害対策本部体制を継続中の高知県のほか、三重県と愛知県が災害対策本部を設置しています。土砂災害や河川の増水による浸水被害・警戒などのため、山梨県、北海道、千葉県下において避難指示が合わせて85世帯194名に、また避難勧告が山梨県、東京都、群馬県、埼玉県、長野県、北海道、茨城県、千葉県、青森県、岩手県下の合計約2,900世帯3,700名に出されました。615名の方々は、自主避難をされました。

北海道は、9月11日に、給水・排水、厚真川の土嚢積み上げ、避難住民への物資救援のため、自衛隊へ災害派遣を要請しました。



左 浸水した道路を避難する住民



右 市民の救助活動をする自衛隊（9月6日 土佐清水市下川口地区 写真提供：高知県土佐清水市）



増水で洗掘された安倍川本堤防を、「木流し工法」で応急処置する静岡市水防団（9月10日 写真提供：静岡市防災課）

平成13年台風15号による被害

都道府県	人的被害(人)				住家被害(棟)		住家被害(棟)		
	死者	行方不明	負傷者 重傷	負傷者 軽傷	全壊	半壊	一部 損壊	浸水 床上	浸水 床下
北海道								7	129
青森								50	123
岩手								4	25
福島							1		
茨城							7	2	7
栃木		1						2	30
群馬	3	1	1	2			3	11	71
千葉				21	1	7	49		14
埼玉			1	1			3	3	28
東京		1		1			63	7	110
神奈川			3	7			22	14	29
石川			1						
山梨									12
長野	2				3			3	50
岐阜			1						
静岡				5	1	1		5	66
愛知								1	1
三重				1			1	3	24
京都									6
兵庫			2	1					
高知									1
計	5	3	9	39	5	8	149	112	726

(総務省消防庁 9月12日18時00分現在)



危険水位を越え、河川敷まで冠水した多摩川（9月11日 川崎市中原区の丸子橋付近 写真提供：神奈川新聞社）

台風第16号による被害

9月6日から、長らく沖縄付近に停滞していた台風16号は、沖縄県に負傷者4名、全半壊96棟、一部損壊58棟、床上浸水703棟、床下浸水228棟の被害を及ぼしました。また、沖縄県内の9市村81名が家屋損壊や浸水などのため自主避難をしました（沖縄県消防防災課調べ9月17日8時30分現在）。

災害救助法が、9月8日に沖縄県沖縄市に、また渡名喜村には9月11日に適用されました。

全島が停電したため、9月13日朝に渡名喜村が、電力機材・要員搬送および給水支援のための災害派遣を自衛隊へ要請したことから、自衛隊では同日中に空輸を行いました。

総務省消防庁URL：<http://www.fdma.go.jp/>

アジアなど各地で風水害

7月末から9月にかけて、パキスタン、台湾、インドネシア、朝鮮民主主義人民共和国、タイ、イラン、中国、インド、バングラデシュ、ベトナム、ネパール、カンボジアなど、アジアをはじめとする世界各地で、相次いで風水害が発生しました。

このうち、わが国政府に緊急援助を要請してきたパキスタン政府に対し、3,210万円の緊急無償援助（8月3日決定）を、また同じくカンボジア政府に対しては、10万ドルの緊急無償援助と毛布などの緊急物資（約2,000万円相当）を供与すること（9月11日決定）を、わが国政府は決定しました。

パキスタンでは、首都イスラマバード市を中心とする地域で、集中豪雨により死者183名をはじめとする被害が、また、カンボジアでは大雨によりメコン河が氾濫し、死者54名、被災者約78万人が発生しています。

外務省URL：
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

三宅島噴火災害

～被災者の方々への支援策～

三宅島の住民の方々が島外に避難されてから、今年9月で1年が過ぎました。未だ多量の火山ガスが放出しているため住民の方々が本格的な帰島するのは難しい状況ですが、泥流対策やクリーンハウス（火山ガスなどに対する安全対策を施した施設）の整備などが進められたことから、今年7月12日、13日に泥流などによる家屋の被害を受けた69世帯の方々が一時帰宅をされたほか、9月18日から5日間に分けて全島民の方々（1世帯につき1名）を対象として一時帰宅が行われることとなりました。



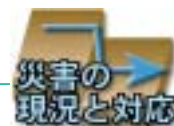
7月に行われた一時帰宅のようす

また、避難されている方々の支援のために、国や東京都、三宅村などでは、これまでにさまざまな施

策を講じてきています。それらの支援策のうち主なものを下表に示します。

生活支援一般	
生活必需品の供与 被災者生活再建支援金の支給	<ul style="list-style-type: none"> 日用品や家電などの生活必需品31品目を供与 長期避難している全世帯に被災者生活再建支援法を適用、1世帯あたり最高100万円を支給。 被災者生活再建支援法の支給対象とならない世帯で、避難生活により収入の途を失った方について、東京都が単独で支援金を支給。
生活福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> 当座の生活を必要とする世帯に、避難している期間を通じて10万円の特例貸付（据置期間2年以内、償還期限4年以内）を実施。
保健衛生対策	
住民の健康相談、避難所巡回など	<ul style="list-style-type: none"> 島しょ保健所出張所が住民の健康相談、衛生管理、避難所巡回などを実施。 都保健所および各市区町村が協力して、都営住宅に避難した住民に対して保健婦などを派遣し、訪問相談を実施。 各市区町村が協力して、避難先の各市区町村や保健所でも健康相談、健康診査などの保健サービスを実施。
住宅対策	
都営住宅などの提供 被災者の住宅再建のための融資の特例措置	<ul style="list-style-type: none"> 都営住宅など関東近県4県の公営住宅および都市基盤整備公団住宅を提供。 住宅金融公庫を利用している被災者に対し、支払いの猶予、据置期間の設定、同期間中の金利の引き下げ、償還期間の延長を措置。 被災住宅の再建のための住宅金融公庫の災害復興住宅融資を実施。これにつき東京都が当初10年分について利子補給を実施。
租税の減免など	
税の納期限などの延長 国民健康保険税の納期限延長など 健康保険料などの納期限の延長	<ul style="list-style-type: none"> 国税・地方税に係る申告・納付などの期限を延長。 国民健康保険税の納期限の延長および医療費一部負担金の減免などを実施。 三宅村に所在する事業所の健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法および児童手当法に関する保険料などについて納期限を延長。
介護サービスの利用者負担額の減免	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの利用者のうち、利用料の支払いが困難な方について利用料の軽減措置を実施。
農林水産業対策	
被害農林漁業者に対する無利子融資措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> 著しい被害を受けた農林漁業者に対し、国と東京都などが協力して利子助成を行い、貸付利率を無利子とする措置を実施。
中小企業対策	
災害復旧貸付の適用 既往債務に係る利子補給などの実施	<ul style="list-style-type: none"> 政府系中小企業金融機関において災害復旧貸付を適用するとともに、特に被害が大きい中小企業者に対して、国と都、村の利子補給により、無利子化となる措置を実施。 被災中小企業者の既往債務について、元本の返済猶予およびその実施間の利子補給を実施。
雇用・就業対策	
職業相談・紹介	<ul style="list-style-type: none"> 特別相談窓口の設置や就職面接会の開催 「三宅島げんき農場」の開設など、緊急地域雇用特別交付金事業を活用した雇用機会の確保
就学対策	
旧都立秋川高校への児童生徒の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> 三宅村内の中小高校が旧都立秋川高校で授業を実施、保護者と同居しない児童生徒を受け入れ。 保護者と同居している生徒については入居先の近隣の学校で受け入れ、旧秋川高校へ通学する児童生徒については三宅村が通学バスを運行。

有珠山噴火災害復旧・復興 対策会議(第1回)の開催



8月2日に「有珠山噴火災害復旧・復興対策会議」の第1回会議が開催されました。会議には、村井防災担当大臣、堀北海道知事などが出席し、今後の有珠山噴火災害被災地の本格的な復旧・復興に向けた取り組みの支援などについて検討が行われました。

復旧・復興に向けた取り組みを支援

政府は、有珠山噴火災害被災地の本格的復興に向けた取り組みを支援するため、6月28日に「有珠山噴火非常災害対策本部」にかえて、「有珠山噴火災害復旧・復興対策会議」を設置、8月2日に内閣府において第1回会議を開催しました。

会議には、議長である村井防災担当大臣をはじめ、松下内閣府副大臣、阪上内閣府大臣政務官ならびに関係省庁の局長などが、また、地元からは堀北海道知事、菊谷伊達市長、長崎虻田町長、山中壮警町長などが出席しました。(会議の構成員については右表参照)

会議の冒頭、村井大臣から挨拶があり、今後の被災地の復旧・復興に関し、国・地方公共団体が一体となって、火山との共生を目指した復興計画の取り組みへの協力を要請しました。

次に、北海道知事、伊達市長、虻田町長および壮警町長から、交通ネットワークや居住環境の整備、観光開発の推進など、地元が策定した復興計画の重点事項および活動火山対策特別措置法の適用について、また、北海道有珠山火山活動災害復興対策室長からは、復旧状況および復興に向けた取り組みについての説明がありました。

活動火山対策特別措置法の適用を検討

最後に、村井大臣からまとめとして、各省庁として、平成14年度予算の概算要求に際して、復興計画の実現に向けた積極的な取り組みを行うこと内閣府として、北海道知事から要望のあった活動火山対策特別措置法の必要な手続きを進めること今後、各施策を具体化するにあたっては、関係省庁の課長級の幹事会を設置して検討を進めることについての発言があり、会議を終了しました。

会議の構成員

防災担当大臣
内閣府副大臣(防災担当)
内閣府大臣政務官(防災担当)
内閣府政策統括官(防災担当)
内閣府大臣官房審議官(防災担当)
総務省自治財政局長
消防庁次長
財務省大臣官房総括審議官
文部科学省大臣官房長
厚生労働省大臣官房長
農林水産省経営局長
中小企業庁次長
国土交通省北海道局長
気象庁次長
環境省自然環境局長



約70m隆起した道路



西山火口周辺に整備された木道

写真提供：北海道

「星の王子さま」と 火山のすすはらい

内閣府大臣官房審議官（防災担当）

北里 敏明



サン＝テグジュペリの名作「星の王子さま」をお読みになった方は多いと思うが、王子が住んでいる星に、2つの活火山と1つの休火山があるというのを、ご記憶であろうか。

活火山は、「朝の食事をあたためるには、たいそうべんり」であるが、「それがまったく爆発しないとはかぎらない」ので、「王子さまは、休火山のすすはらいも」していたという。王子さまが住む小惑星B-612では、「すすはらいさえしておけば、爆発なんかしないで、しずかに規則たたく煙をはく」ことがわかっていた。しかし、「この地球の上では、ぼくたち人間が、あまりに小さくて、火山のすすはらいするわけにいかない。」だからぼくたちは、火山の爆発のために、さんざ、なやまされる。」というわけである。

火山＝災害と考えると、ここには防災について我々が考えさせられるポイントがいくつかある。1つは、火山は、「朝の食事をあたためる」ことなどで惑星に住む人の役に立つこと、2つめは、火山は、「すすはらい」など適切な対応をできるなら、爆発は止められないまでもうまく共生できるかもしれないこと。3つめは、われわれの住む地球という惑星が人間に比べあまりに

も大きいと、星の王子さまのように、その営みをコントロールする知恵と能力を、容易には持てないということ、である。

日本は、86もの火山を有する火山国であり、世界の大きな有感地震の1割が起こる地震国であるが、火山や地震の予知や防災対策は確立されたかという点はまだである。

例えば、有珠山は、王子さまの火山と似て、かなり定期的に噴火することから避難もうまく行き、今は火山との共生を目指し多くの観光客を集めようとしている。

しかし、三宅島では、早期の判断で全島避難することにより人命を守ることはできたが、噴火がいつ収まるか予測はできず、避難島民の帰島の見通しは立っていない。

富士山は、江戸期の宝永の大噴火以来いつ噴火するか予測はつかないが、このほど内閣府を中心に歴史上初めて本格的ハザードマップづくりが始まったところである。

— のような火山のみならず、地震や台風災害などについてもその「すすはらい」方法の改善が日々積み重ねられている。しかし、王子さまの星と異なり、地球は大きすぎて災害も的確な

予測は困難であり、その対応も難しい。王子さまの星では、「バオバブの木」は放っておくと惑星を被い尽くすので危険であり、早く芽を摘むべきであると王子さまは判断できるし、それで対策は十分であるが、この地球上での災害対策や地球温暖化対策については、そう簡単に対策が一つに決まるわけではない。

そこで地球での災害の「すすはらい」方法をレベルアップするためには、

- (一) 災害の発生時期および被害の程度を予測し、その知見を増すこと = 予測
- (二) まちや建物の耐震化など事前にやれる対策を講じること = 予防
- (三) 災害が発生したときには国、地方、住民、企業などすべてが協力して迅速に対応すること = 応急
- (四) 災害に強い地域として復旧・発展させること = 復旧・復興

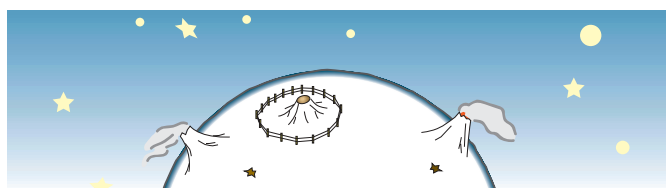
が不可欠であり、この「すすはらい四法」を官民あげて組織的かつ着実に積み重ねていくことが必要である。

現に、日本では特に阪神大震災以来、政府・都道府県・市町村・住民・企業・学者研究者・マスコミいずれもいろいろの対策を講

じてきた。政府は、内閣府に防災部門を、内閣官房に危機管理監を置き、各省庁との連携を強めるとともに、災害発生時の情報集約や対処措置の迅速化を図ってきた。都道府県・市町村も防災監の配置など応急体制の整備や公共施設の耐震化を推進する一方、住民の間でもボランティア活動が進展し、また、企業における防災体制の整備、地震調査研究推進本部や大学・防災研究機関などによる調査研究の蓄積や観測体制の強化、マスコミにおける災害報道体制の整備などかなりの成果がみられる。

しかし、新宿のビル火災や世界貿易センターのテロ事件のように予想もしない危機的状況は、どんな時にもどんな形でも発生しうるのであり、国民の生命と財産を守るという使命を果たすには、「すすはらい四法」について、その年がその前の年よりもより安全レベルが高まっているよう努力をし続けることが必要である。これが、地球という惑星の上の、災害が多発する日本列島で「すすはらい」に携わる人々への「星の王子さま」からのメッセージである。われわれ内閣府防災部門は、今後とも各省庁・地方公共団体・住民・企業・学者研究者・マスコミなどと連携しつつその先頭に立つ覚悟である。

* 「星の王子さま」サン＝テグジュペリ作・内藤濯訳、岩波書店





中央防災会議

3つの専門調査会を設置

前回の中央防災会議（6月28日）の決定を受けて、東南海、南海地震等に関する専門調査会、今後の地震対策のあり方に関する専門調査会、防災基本計画専門調査会、の3つの新たな専門調査会が設置されました（下表参照）。

においては、中部圏、近畿圏などにおける地震対策に関する大綱の作成など防災対策の強化に資するため、東南海、南海地震等の地震被害の想定や防災対策のあり方について検討を進めます。

においては、わが国の地震対策の現状を把握・

分析するとともに、今後の地震対策の基本的な方向について検討を進めます。また、においては、近年の災害対策の進展に対応し、防災基本計画の必要な改定について検討するとともに、防災の基本的な問題についても議論を進めてまいります。

東南海、南海地震等に関する専門調査会委員

座長	土岐 憲三	京都大学大学院工学研究科教授
	阿部 勝征	東京大学地震研究所教授
	安藤 雅孝	名古屋大学大学院理学系研究科教授
	今村 文彦	東北大学災害制御研究センター教授
	入倉 孝次郎	京都大学防災研究所所長
	河田 恵昭	京都大学巨大災害研究センター長
	島崎 邦彦	東京大学地震研究所教授
	中埜 良昭	東京大学生産技術研究所助教授
	廣井 脩	東京大学社会情報研究所長
	翠川 三郎	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
	室崎 益輝	神戸大学工学部教授
	吉井 博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授

今後の地震対策のあり方に関する専門調査会委員

座長	片山 恒雄	独立行政法人防災科学技術研究所理事長
	阿部 勝征	東京大学地震研究所教授
	亀田 弘行	京都大学防災研究所教授
	河田 恵昭	京都大学巨大災害研究センター長
	熊谷 良雄	筑波大学社会学系教授
	齋藤 富雄	兵庫県出納長
	坂本 功	東京大学大学院工学系研究科教授
	櫻井 敬子	筑波大学社会学系助教授
	志方 俊之	帝京大学法学部教授
	重川 希志依	富士常葉大学環境防災学部助教授
	白石 真澄	株式会社ニッセイ基礎研究所主任研究員
	白土 良一	東京電力株式会社取締役副社長
	廣井 脩	東京大学社会情報研究所長
	松岡 康雄	株式会社ローソン代表取締役会長
	目黒 公郎	東京大学生産技術研究所助教授
	森下 俊三	東日本電信電話株式会社常務取締役
	山脇 晴子	日本経済新聞社出版局編集委員

= 中央防災会議委員

防災基本計画専門調査会委員

座長	伊藤 滋	財団法人都市防災研究所理事長
	石川 嘉延	静岡県知事
	石原 和弘	京都大学防災研究附属火山活動センター教授
	今井 通子	登山家、医学博士
	大宅 映子	評論家
	小幡 純子	上智大学法学部教授
	片山 恒雄	独立行政法人防災科学技術研究所理事長
	菊地 正幸	東京大学地震研究所教授
	香西 昭夫	住友化学工業株式会社代表取締役会長
	澤田 秀男	横須賀市長
	志方 俊之	帝京大学法学部教授
	重川 希志依	富士常葉大学環境防災学部助教授
	土岐 憲三	京都大学大学院工学研究科教授
	能澤 正雄	財団法人高度情報科学技術機構顧問
	廣井 脩	東京大学社会情報研究所長
	福岡 捷二	広島大学工学部教授
	藤吉 洋一郎	日本放送協会解説委員

= 中央防災会議委員

（参考）プロジェクトチーム

（1）風水害プロジェクトチーム

- 磯部 雅彦（東京大学大学院教授）
- 片田 敏孝（群馬大学助教授）
- 福岡 捷二（広島大学工学部教授：上記掲載）
- 水山 高久（京都大学大学院教授）

（2）原子力災害プロジェクトチーム

- 石川 迪夫（原子力発電技術機構特別顧問）
- 草間 朋子（大分県立看護科学大学学長）
- 能澤 正雄（財団法人高度情報科学技術機構顧問：上記掲載）
- 前川 和彦（財団法人原子力安全研究協会理事）
- 矢川 元基（東京大学工学部教授）

（委員名は、あいうえお順・敬称略） 平成13年9月現在

第7回「東海地震に関する専門調査会」を開催

中央防災会議「東海地震に関する専門調査会」は、3月14日に第1回会合を開催して以来、これまでに7回の会合を開催しています。第6回会合においては、新たな知見などをふまえた想定東海地震の震源域がとりまとめられています。

第7回会合においては、前回第6回会合でとりまとめられた東海地震の想定震源域案をもとに、地震動や津波を解析する際の諸条件として、断層がどこから割れ始めるか、アスペリティ（強い地震動を出す領域）をどのように設定するのか、断層のずれの大きさをどれくらいにするのかなどについて議論しました。まず、事務局より資料を説明した後、委員間で以下のような意見交換を行いました。

過去の南海トラフ沿いの大地震による地震動については、太平洋沿岸から遠く離れた内陸部であっても、地質構造などによっては周囲よりも強い地震動であった地域がある。したがって、強震動計算を行う場合には、盆地構造など地下構造などの影響も勘案していくことが重要であり、軟弱地盤での地震波形計算についても、非現実的にならないように吟味すべきである。

また、地震動が強く出る領域の諸元を決める際には、同じ海溝型地震であるチリ地震やミチュワカン地震などの外国の観測成果なども参考にしていくべきである。

想定震源域のセグメント分けの妥当性について、合理的な説明ができるようにすべきである。

固着域などをふまえたアスペリティの設定に際し、プレート面との整合性について吟味すべきである。

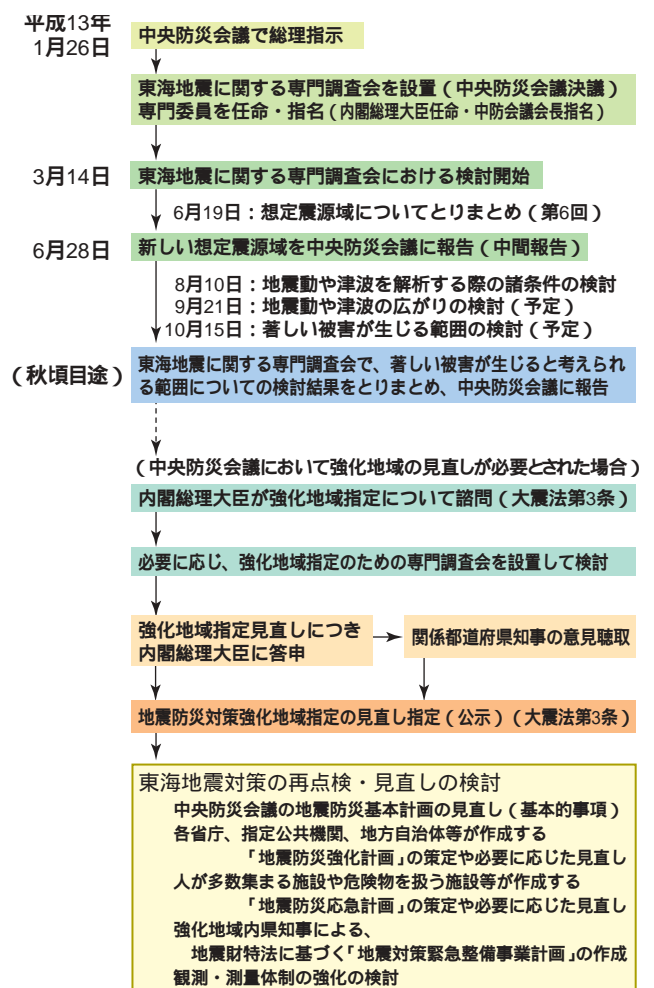
本検討は、強化地域の検討および広域防災対策などの検討のためのものであり、県、市町村や各機関が地域防災計画など詳細な防災対策の検討を行う際には、本検討が参考にはなるものの、個別機関での必要な検討は付加されるべきものである。

今回の議論で、地震動などの予測方法の方向性が定まったので、次回会合（9月21日）では、より詳細な地盤構造や津波の遡上などを勘案した成果をもとに議論することとしています。

今後、想定している東海地震が発生した場合に著しい被害を受ける範囲について検討し、秋頃を目途に検討結果をまとめ、中央防災会議に報告することとしています。

その結果、強化地域などの見直しが必要と判断される場合には、大規模地震対策特別措置法で規定している手続に従って強化地域を見直すとともに、必要な防災対策を講じていくこととしています。

地震防災対策強化地域指定などの流れ





基幹的広域防災拠点の整備について

都市再生プロジェクト第一次決定（都市再生本部：6月14日決定）において定められた東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備について、「首都圏広域防災拠点整備基本構想」と「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の基本的方向」が、8月27日に開催された首都圏広域防災拠点整備協議会（第三回）で決定されました。

これまでの経緯

6月14日に開催された第二回都市再生本部会議における都市再生プロジェクト第一次決定において、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を整備することが決定され、国と地方公共団体による協議会で整備計画の策定に着手することとされました。これを受け、7月4日に国と関係都県市による「首都圏広域防災拠点整備協議会」を設置し、首都圏における基幹的広域防災拠点の整備に向けた検討を進めています。平成14年度予算概算要求を控え、8月27日（月）に開催された同協議会（第三回）において、これまで協議してき



あいさつする高橋内閣府政策統括官（防災担当）

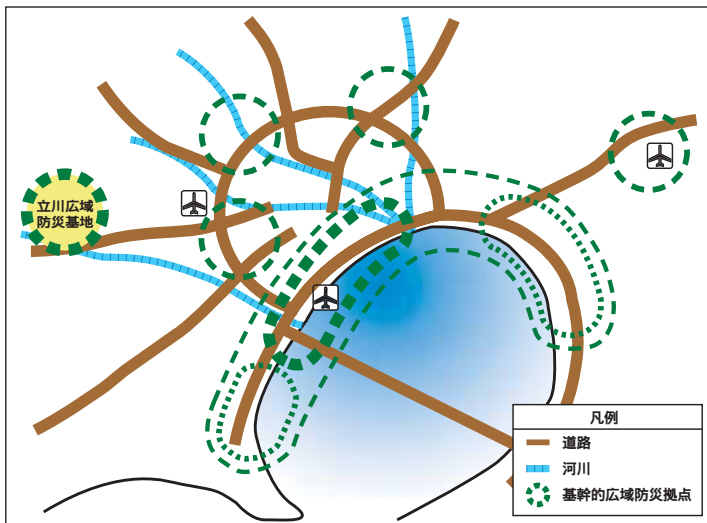
た「首都圏広域防災拠点整備基本構想」と「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の基本的方向」がまとまり、協議会で決定されました。

協議会で決定された具体的事項

(1) 南関東地域の基幹的広域防災拠点として、どのようなものをどのように整備していくべきかについての基本的考え方

- ・基幹的広域防災拠点は、都道府県単独では対応不可能な広域あるいは甚大な被災に対し、国および地方公共団体が協力して的確な応急復旧活動を行うとともに、平常時には魅力的な都市空間として有効に活用されるものである。
- ・災害時には国と被災都県市の合同現地本部を設置し広域的オペレーションを行う場や広域輸送拠点などとして機能し、平常時には都市住民の憩いの場として機能するとともに、訓練・教育の場などとして活用する。
- ・首都圏全体での候補地は、特に枢要な都市機能が集中する地域への近接、陸・海・水・空の交通が複数利用できる交通結節点などを考慮して決定。

首都圏における基幹的広域防災拠点の候補地



(2) 緊急に整備する必要があり、平成14年度から事業化を図る東京湾臨海部の基幹的広域防災拠点の内容、整備手法など

- ・東京都心部近傍で稠密な市街地を効率的にカバーすることができる位置に整備することとし、具体の整備箇所については、用地の適正な確保など、早期に整備の実現可能性がある箇所とする。
- ・東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の重要性・緊急性に鑑み、国としても関係各機関が連携して主導的な役割を果たして整備を行う。
- ・東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点全体基盤は、平常時の広域的な有効利用や都市再生の観点を考慮しつつ、本部施設の整備にあわせオープンスペースなどを適切に確保するため、整備手法は公園などの整備手法によることとする。また、本部施設などについては、もっぱら防災体制の確保のための防災施設として整備する。
- ・平常時は広域支援部隊などの訓練・研修施設や研究施設として、災害時には防災ボランティア・ネットワーク拠点、情報のデータ・バックアップ・センターなどとしての活用についても、整備手法も含め検討する。
- ・基幹的広域防災拠点の便益を考慮し、国・関係都県市により応分の適正負担を行う。

■ 基幹的広域防災拠点整備のイメージ



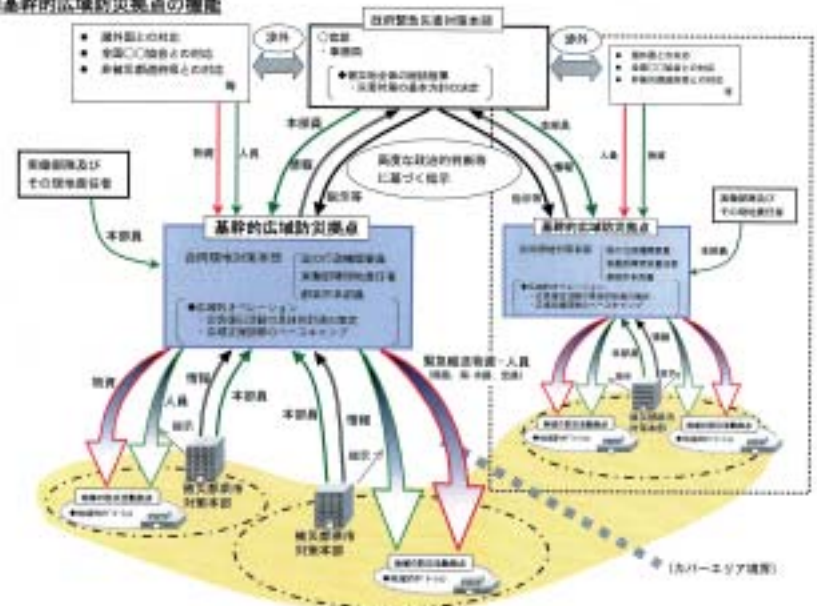
今後の予定

今回決定した基本構想などをふまえ、本年12月を目前に、首都圏広域防災拠点の配置についてまとめるとともに、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の具体的な整備箇所や整備する施設・機能、関係各機関の役割分担などについてまとめることとして、検討を進めていきます。

また、同様に都市再生プロジェクト第一次決定で定められた「大阪圏における基幹的広域防災拠点の必要性も含めた検討」については、検討委員会に向けた準備会を8月に開催しました。今後、有識者、関係省庁、関係9府県市（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、神戸市）において

「近畿圏広域防災拠点整備検討委員会」を開催することとしています。

■ 基幹的広域防災拠点の機能





富士山ハザードマップの作成

富士山ハザードマップ作成協議会

7月11日に、山梨、静岡、神奈川各県と地元市町村および国の関係機関は「富士山ハザードマップ作成協議会」を設立・開催しました(経緯は7月号参照)

この協議会には、村井防災担当大臣、松下副大臣、佐藤国土交通副大臣、山梨・神奈川県両知事、静岡県副知事、各市町村の首長のほか、消防庁長官、気象庁長官らが出席されました。

冒頭、村井大臣が、世界の活火山の1割が集中しているわが国では、火山災害に対する十分な備えが必要であり、富士山の防災対策についても万全を期すため、火山ハザードマップの整備に、国、地元公共団体の協力をお願いしたいと、話されました。荒牧東京大学名誉教授は、火山の専門的な見地から、「非常に大きな火山災害は数百年から数千年に1回発生するのが一般的で、子孫への伝承が難しい。富士山の防災的見地からの調査はあまり行われていないが、まずは来年度中に第1段階のマップなどをつくり、その後さらに調査を追加していくことが大切だ。」



富士山ハザードマップ作成協議会で発言する村井防災担当大臣(7月11日)

と話されました。各機関から、防災対策の必要性や的確な防災対策を行うためには、ハザードマップをなるべく早く作成する必要があること、地域社会と火山との共存について十分配慮する必要があることなどの発言がありました。協議会は、学識専門家と行政関係者からなる「富士山ハザードマップ検討委員会」を設置し、ハザードマップ検討を諮問し、協力して防災対策を講じていくことを決めました。

富士山ハザードマップ検討委員会

7月16日に第1回富士山ハザードマップ検討委員会(左表)が開催されました。荒牧委員長(東京大学名誉教授)は、ハザードマップの利用や、専門家の持つ情報をいかに防災担当者に伝えるか、地元や国民にどう役立てるかまで踏み込んでいきたいと話しました。また、今後の検討の進め方を中心に意見交換を行い、これまでの噴火実績や想定すべき噴火やその影響範囲などを主に検討する基図部会、ハザードマップの活用方法や表現の仕方などを検討する活用部会を設け、平成14年度末を目途にハザードマップを作成することとしました。

そこで8月22日に第1回活用部会を、9月10日に第1回基図部会を開催しました。それぞれの部会では、検討委員会での最終アウトプットとして、火山防災マップ(一般配布用・防災業務用)、防災対策の対象とする被害想定、富士山火山防災対策基本計画基礎資料、広域防災計画・地域防災計画等の作成ガイドラインを目指すことが了解されました。

今後も部会を中心に検討を進めていきます。

富士山ハザードマップのホームページ
(<http://www.bousai.go.jp/fujisan/>)

富士山ハザードマップ検討委員会 委員名簿

委 員			基図部会	活用部会
委員長	荒牧 重雄	東京大学名誉教授		
副委員長	新谷 融	北海道大学大学院農学研究科教授		
委員	池谷 浩	(社)砂防学会理事		
"	石川 芳治	京都府立大学農学部助教授		
"	石原 和弘	京都大学防災研究所教授		
"	井田 喜明	東京大学地震研究所教授		
"	鶴川 元雄	防災科学技術研究所固体地球研究部門総括主任研究員		
"	宇都 浩三	産業技術総合研究所地球科学情報研究部門火山活動研究グループ長		
"	小山 真人	静岡大学教育学部教授		
"	林 春男	京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授		
"	廣井 脩	東京大学社会情報研究所所長		
"	藤井 敏嗣	東京大学地震研究所教授		
"	水山 高久	京都大学大学院農学研究科教授		
"	宮地 直道	農業技術研究機構野菜茶業研究所葉根菜研究部土壌肥料研究室長		
"	山崎 登	NHK解説委員		
"	吉井 博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授		
委員	布村 明彦	内閣府参事官		
"	務台 俊介	総務省消防庁防災課長		
"	岡本 正男	国土交通省河川局砂防部砂防計画課長		
"	小宮 学	国土交通省気象庁地震火山部管理課長		
"	友井 国勝	神奈川県防災局長		
"	北崎 秀一	山梨県総務部長		
"	田邊 義博	静岡県防災局長		

(敬称略・順不同) 部会長



梅雨前線による豪雨災害の 激甚災害指定について

「平成13年5月29日から7月18日までの間における梅雨前線による豪雨により発生した災害についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布されました。

5月29日から7月18日にかけて、梅雨前線が日本付近に停滞し、日本各地で断続的な豪雨となりました。とりわけ、6月中旬から下旬にかけては前線の活動が活発になり、西日本を中心に大雨となりました。この豪雨により、九州地方を中心に農地などに甚大な被害が生じました。

(農地、農業用施設および林道関係の合計査定見込額で161億円)

今回、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(以下「法」という。)に基づき、政令でこの災害を激甚災害として指定するとともに、適用すべき措置として次のものを指定しました。

1. 国庫補助のかさ上げ措置 (法第5条関係)

農地、農業用施設および林道の災害復旧事業などについて、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(暫定法)などに基づく通常为国庫補助のかさ上げを行いません。

2. 地方財政措置の特例 (法第24条第2項～第4項関係)

農地、農業用施設および林道に係る災害復旧事業で、暫定法の適用を受けない小災害の復旧事業費に充てるため、発行が許可された地方債に係る元利償還金を基準財政需要額に算入します。

なお、これらの措置の適用を受ける市町村については、1. 国庫補助のかさ上げ措置(法第5条関

係)については農林水産省の告示、2. 地方財政措置の特例(法第24条第2項～第4項関係)については総務省の告示で、別途指定されます。

「小規模雑居ビル火災緊急 対策検討委員会」が発足

9月1日未明に発生した東京都新宿区歌舞伎町の雑居ビルの火災は、44名の死者と3名の負傷者を出す大惨事となりました。

総務省消防庁では、「小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会」を設置し、火災原因や法令違反の有無などの調査をふまえながら、防火安全対策の基準や基準適合確保方策のあり方などを検討し、必要な措置を講じていくこととしています。

被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給状況 (支給申請受付中のもの)

(平成13年8月31日現在)

法適用月日	支援対象
平成12年3月31日	有珠山噴火災害 北海道(2町)
平成12年6月26日	三宅島噴火災害 東京都(1村)
平成12年9月11日	東海地方豪雨災害 愛知県・岐阜県(5市5町)
平成12年10月6日	鳥取県西部地震 鳥取県・島根県(3市10町1村)
平成13年3月24日	芸予地震 広島県(1市)
既支給世帯数	2,020世帯
支給額	15億3,018万円

リリーフ
ウェブ

国連災害情報事務所(リリーフウェブ)神戸オフィスを開設

8月16日(木)に「国連災害情報事務所(リリーフウェブ)神戸オフィス」の開所式が、神戸東部新都心の国際健康開発センタービルで行われました。

リリーフウェブは、人道援助を行う国際社会の対応強化に、迅速かつ正確な関連情報を提供するため、各国の資金援助により進められている国連のプロジェクトで、1996年より活動しています。

国連人道問題調整事務所(OCHA)が関わる自然災害および紛争による被害に対する国際人道援助について、現地の状況や地図、ニーズ、国際緊急援助の実施状況、援助金の使途といった最新情報を600以上の関係機関から集め、即座にホームページに掲載し、インターネットで発信するものです。1981年以降に国連が関わってきた15万件以上の災害情報を国別に検索することができます。

リリーフウェブは、実際に人道援助に携わっている国連および政府関係者、非政府人道団体、研究者といった人々を中心に、世界130か国以上にわたって利用されています。

リリーフウェブのオフィスは、これまでニューヨークとジュネーブに設置されており、災害情報を8時から24時(世界標準時)まで提供していましたが、今回、神戸オフィスの開設により、世界の災害を24時間体制で監視し、常に最新の情報を提供することが可能となりました。同オフィスはアジア防災センター内に開設され、国連OCHAから派遣された2



開所式でテープカットする各代表

人のスタッフが情報発信の業務にあたります。

開所式では、まず大島賢三国連事務次長と伊藤滋アジア防災センター長との間で署名交換が行われ、内閣府の阪上善秀大臣政務官、外務省の高須幸雄国際社会協力部長および兵庫県の井戸敏三知事の祝辞の後、国連・アジア防災センター・内閣府・外務省・兵庫県の五者によるテープカットが行われました。

今後は、この国連災害情報事務所を含め、アジア防災センターなど国際防災機関が集積している神戸が、国際防災拠点として、世界で最も自然災害が多発するアジア地域の被害の軽減に貢献していくことが期待されています。

このため、内閣府としても、国連や防災関係機関と協力しつつ、防災分野での国際協力を積極的に進めていく方針です。

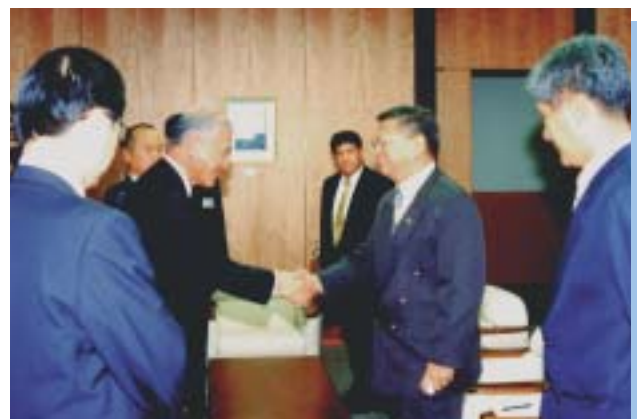
URL : <http://www.reliefweb.int/>

内閣府
訪問

フィリピン防災担当大臣が 内閣府を表敬訪問

フィリピンよりレイニス国防大臣兼防災担当大臣が来日し、8月28日~29日にかけて神戸市のアジア防災センターと内閣府を訪問し、村井防災担当大臣と会談しました。

会談では、日本とフィリピンとの防災体制について意見交換を行うとともに、今後のアジア・太平洋地域における多国間防災協力の推進に向けて、両国が一層緊密に協力していくことで合意しました。



村井防災担当大臣(左)と握手するレイニス・フィリピン防災担当大臣(右)

功労者表彰

防災功労者を内閣総理大臣が表彰

9月5日（水）に総理大臣官邸で、小泉内閣総理大臣および村井防災担当大臣の出席のもと、平成13年防災功労者内閣総理大臣表彰式が行われました。

防災功労者表彰は、災害時に、人命救助、被害の拡大防止などの防災活動に顕著な功績を挙げた方々を表彰するものです。

今年の実賞者は以下のとおりです。昨年の有珠山噴火に際し、火山噴火予知連絡会有珠山部長として、円滑な防災対応に多大な貢献をされた岡田弘氏（北海道大学教授）も受賞されました。



岡田弘北海道大学教授への表彰状授与



小泉内閣総理大臣を囲む受賞者の記念撮影

写真撮影：内閣府

〔平成11年10月末豪雨災害関係〕

青森県 名川町消防団 / 八戸市消防団
岩手県 軽米町消防団

〔平成12年9月上旬豪雨災害関係〕

群馬県 月夜野町消防団

〔平成12年9月秋雨前線と台風第14号による豪雨災害関係〕

岐阜県 上矢作町消防団
愛知県 愛知県尾張水害予防組合第一水防団犬山分団 / 稲武町消防団 / 刈谷市消防団 / 小牧市消防団 / 師勝町消防団 / 新川町消防団 / 瀬戸市消防団 / 名古屋市消防団連合会 / 西枇杷島町消防団 / 東浦町消防団 / 愛知県警察総合警備本部 / 名古屋海上保安部

〔平成12年有珠山噴火災害関係〕

北海道 岡田弘 / 北海道旅客鉄道株式会社 / 北海道警察有珠山噴火災害警備本部 / 陸上自衛隊第7師団災害派遣部隊・同配属部隊・同支援部隊 / 気象庁有珠山火山災害現地対策本部

〔平成12年鳥取県西部地震災害関係〕

鳥取県 鳥取県警察特別災害警備本部
島根県 島根県警察災害警備本部

〔平成13年芸予地震災害関係〕

広島県 呉市消防団 / 河内町消防団 / 三原市消防団

10～11月の防災関係行事予定

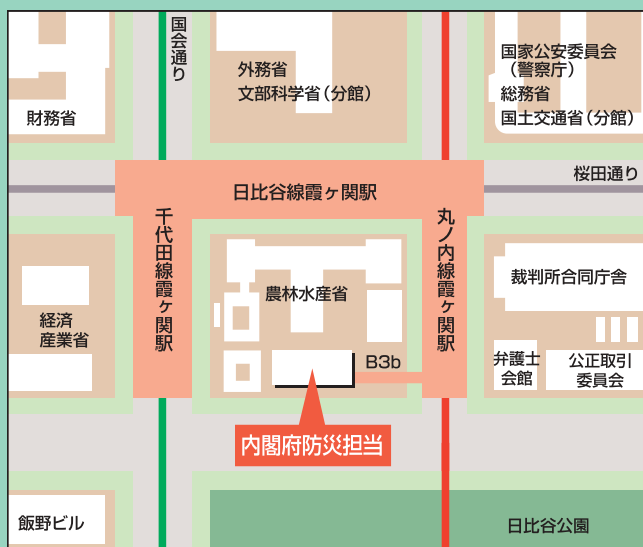
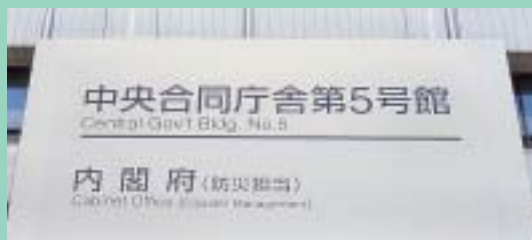
- ・10月3日
第1回東南海、南海地震等に関する専門調査会
- ・10月11日
第1回防災基本計画専門調査会
- ・10月末
第9回東海地震に関する専門調査会
- ・11月
第17回防災ポスターコンクール受賞作品選定

内閣府防災担当人事異動

平成13年7月27日付	新	旧
磯貝 敬智	防災総括担当（調査担当主査付）	国土交通省住宅局住宅総合整備課
平成13年9月7日付		
小野 宏樹	災害応急対策担当主査（情報集約担当）併任 防災情報官	警察庁長官官房人事課付（山梨県警察本部捜査第二課長）

内閣府防災担当

〒100-8972 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2（中央合同庁舎第5号館3階）
TEL. 03-5253-2111（大代表）
URL: <http://www.bousai.go.jp/>



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車
B3b出口より連絡通路へ

【表紙の写真】上段：9月6日からの大雨による宗呂川の氾濫で、浸水した土佐清水市下川口地区
写真提供：高知県土佐清水市
下段：台風15号の強風で倒れたカシノキ（横浜市神奈川区菅田町 9月11日）
写真提供：神奈川新聞社

広 報
ぼうさい
DISASTER MANAGEMENT NEWS

2001年9月
第5号

発行日：2001年（平成13年）9月25日
監修：内閣府政策統括官（防災担当） 編集協力 総務省消防庁
編集・発行：（株）防災＆情報研究所
〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町4-7 日本橋エビスビル7階
電話 03-3249-4120 ファクシミリ 03-3249-7296
E-mail：idpis@cd.inbox.ne.jp

※ ご意見などがありましたら、（株）防災＆情報研究所まで、ご連絡ください。

本誌は再生紙を使用しています。